

第4回黒部川水系流域委員会 議事要旨

【開催概要】

- 開催日時：令和5年11月28日（火） 14時00分～17時05分
- 開催場所：ボルファートとやま
- 出席者：委員長、委員9名（11名中10名出席）
- 議事次第
 1. 開会
 2. 出席者の紹介
 3. 議事
 - (1) 第3回黒部川水系流域委員会の概要（資料－1）
 - (2) 黒部川水系河川整備計画変更（原案）について（資料－2－1～2－3）
 - (3) 黒部川直轄河川改修事業の事業再評価について（資料－3－1～3－2）
 - (4) 今後の進め方について（資料－4）
 4. 閉会

【議事要旨】

- (1) 第3回黒部川水系流域委員会の概要（資料－1）
 - ※資料－2－1～資料－2－3の関連意見有り

<堤防、霞堤関連>

- (A委員) : 資料2-1 P11 霞堤の機能の評価にあたり、どのような状況を想定しているか。
- (事務局) : 大規模洪水における二線堤や氾濫戻しの効果を想定している。
- (A委員) : 変更原案P99で「大規模洪水」という表現があるが、どのくらいの規模を想定しているのか。具体的な数値が記載されているところと、大規模とのみ記載されているところがある。取り扱いを統一した方が良いのではないか。また、変更原案P124、資料-2-1 P38について、ダムについての説明資料では具体的なダム名を挙げているが、変更原案ではその旨記載がないので、変更原案に記載してはどうか。
- (事務局) : 大規模洪水として想定している流量や黒部川水系の既存のダム名を明記する方向で検討する。
- (A委員) : 事前放流等が流域治水の取り組みとして明記されていくことは意義があると感じている。
- (B委員) : 資料-2-1のP11の霞堤内の土地利用の関係は主体となるところがどこで、どのように連携するのかが意識された記載となるとよい。
- (事務局) : 関係機関等と相談、調整が必要となる部分もあることから、どのような記載が出来るか検討する。
- (委員長) : これまで2,000～3,000 m³/s といった低水路満杯流量程度の際に縦工等で防護することを行ってきたが、それを超える3,000～4,000m³/sの洪水は堤防で守ることとなる。大規模な洪水に対して、堤防で持たせる必要がある。その時に堤防も危ないので二線堤も強化するといった点を変更原案で

- はあいまいにせずに、はっきりと記載する必要がある。
- (事務局) : 大規模な洪水については低水路満杯流量を超える位の非常に大きなエネルギーを持つ流量を考えている。はっきりと本文に記載したい。
- (委員長) : 今後の河川整備基本方針の変更に向けて非常に重要な事項である。霞堤について、土地利用のことや氾濫流の還元といったことの他に、破堤した際に二線堤として如何に活かすのかといった検討を始める必要がある。
- (C委員) : 霞堤内の土地利用や治水、利水に関連して、霞堤の延伸については土地改良区や自治会単位への説明も必要となる。県や自治体と相談する際は、河川部門だけでは無く農地部門にも説明頂ければ細かい部分もカバー出来るかと思う。
- (事務局) : 取り組みを進める際は関係機関と調整しながら進めていく。

<河川環境、河川利用、利水関連>

- (D委員) : 整備計画変更原案本文で環境面についてよくまとめられている。植生の使い方がおかしい箇所が1点あるので、後ほど修正点を事務局に提案する。環境省では外来種は「進入」ではなく「侵入」が使われている。また、変更原案 P63 宇奈月ダム of 環境整備について終わった事業が記載されている。このあたりの記載についてよく検討してほしい。
- (事務局) : 事実関係を確認した上で修正させて頂きたい。
- (委員長) : 巨石付き盛土砂州のところにアキグミが繁茂してきた。治水だけでなく環境面から効果があるのであれば、その旨しっかりと記載してほしい。
- (委員長) : 流域治水は国が発案者なのでしっかりやっていく必要があるが、具体的な実施主体はどこかという自治体になる。本日の要点の説明ではその点が出てきていない。今回、流域治水を新たに河川整備計画に取り込んだのであれば、関係する市町、県などの関係者と共働して取り組む旨を書き込んでほしい。
- (E委員) : 変更原案に環境についてきちんと書き込まれている。やすらぎ水路を重要な位置づけとしているが、霞堤を介していることが非常に重要であり、もう少し霞堤と結びつけた記載ができないか。治水と環境の連携にもなる。利水については気候変動の影響が出てくるのではないかとされているが、水量減による影響については記載が少し足りない印象である。流域治水において流域単位で物事を考えるのは治水だけのものではなく、利水なども含まれていることがわかる記載があるとよい。
- (委員長) : 治水だけでは無く、環境や利水の観点からも流域水収支を考えることが重要である。流域治水という言葉は気候変動との関連で治水を強調しているが、利水、環境も含まれているということが書き切れていない。
- (F委員) : 河川整備と内水面漁業で相入れない部分もある。資料内では特段触れられていない。
- (事務局) : 令和5年11月に、黒部川内水面漁協の方々と一緒に黒部川の現地を回らせ

て頂き、特にやすらぎ水路の状況確認などを行ったところである。それ以外でも、黒部川内水面漁協へ連携排砂時の事前説明を行いながら、進めているところである。

<総合土砂管理関連>

- (G委員) : 変更原案 P121 の総合的な土砂管理の部分で、透過型砂防堰堤のことが記載されている。砂防領域とダム領域での連携は重要だが、もう 1 点、平成 7 年洪水のように大きな洪水で一時的に大量の土砂が出る場合がある。そういったイベント性の高い大量の土砂を、上流の砂防とダムでどうやって連携していくのかという点も記載されるとよい。
- (委員長) : 今まで砂防、ダム、河川、海岸の領域毎に個別に役割分担について議論してきたが、連携排砂を始めてから時間も経ち、ようやく各領域間の連携について踏み込めるようになってきた。黒部河川事務所では砂防・ダム・河川・海岸を担当していることから、連携を意識し、しっかりと取り組まなければならない。各領域の繋がりについて書き込んで欲しい。
- (H委員) : 資料-2-1 の P18 流域の土砂収支を把握するための測量は各領域で継続的に実施してほしい。維持管理の目標の中で土砂収支を把握するための測量や調査が継続的に実施されるよう明記するとわかりやすいと感じた。
- (事務局) : 流域の土砂収支の把握のための測量等の調査に関連した記述の追加を検討する。

<流域治水関連>

- (I委員) : 変更原案 P125 のタイムライン関係の記載について、個人やコミュニティ等の小さい単位だけでなく、市町村のタイムラインについても記載があった方がわかりやすいのではないかと。
- (事務局) : 個人やコミュニティ等の小さい単位や市町さらには流域全体といった大きな単位など様々なタイムラインがある。各タイムラインについて整理の上、記載について検討する。
- (委員長) : 避難計画などは自治体の役割が大きい。これも含んで記述されるべきである。

(2) 黒部川水系河川整備計画変更 (原案) について (資料-2-1~2-3)

<扇状地の頂部に位置する愛本地点の対応関連>

- (委員長) : 変更原案 P22 の愛本堰堤や愛本床止めが被災した場合、黒部川下流にかけて大きな被害が発生する。施設管理者との連携や各施設の対策の必要性を検討すると記載されているが、この重要な愛本地点をどう守るのか、この地点の具体的な管理や対策について、もう少し踏み込んで記載できないか。
- (事務局) : 昭和 44 年洪水では実際に破堤による浸水被害が起きている。愛本地点の管理の在り方や対策方法について十分考えていきたい

(委員長) : 今後の河川整備基本方針の変更時に初めて議論するのではなく、今の段階から議論していく必要がある。この件は現行の河川整備基本方針を策定する時から私は同様の発言をしてきたことであり、地域の問題として議論をお願いしたい。

(委員長) : 愛本堰堤の設計流量 6,000 m³/s に対して河川整備計画の目標流量が 5,200 m³/s であることは明確にしておいた方がよい。

<河川環境関連>

(委員長) : 現行の河川整備計画を策定する際は、河川環境について法律改定が成された直後であったため、十分に議論しきれないうちにスタートしていた。それから考えると今回の変更原案では環境について書き込まれており、良いものになったのではと感じている。

(D委員) : 外来植物や氾濫が有る環境でこそ生きていける生物に対して、河川水辺の国勢調査等の調査結果を活かした上で記載されており、良く出来ている。

総合土砂

(G委員) : 適度な流量時に河道が動く、流砂環境として生きている河道を目指す必要がある。

それを活性化させるために、河道を動かすソースとして掘削した土砂を有効に活用するといったことも考えられるのではないか。掘削した土砂を河道外に出してしまうのはもったいないと思っている。

<総合土砂管理関連>

(A委員) : 交互砂州、複列砂州等の用語にもう少し説明があった方が一般の方には親切ではないか。資料-2-1 P10 の土砂供給量の増加が期待されるという記載があるが、これを受けて他の領域でどうしていくのかももう少し書かれていても良いかと感じた。

(委員長) : 期待されるといった表現は他人事に聞こえるので見直した方がよい。

(事務局) : ご指摘を踏まえ、記載について検討する。

<流域治水関連>

(I委員) : 変更原案 P125 の 6.3 については、タイトルと記載内容にずれがあるのではないか。被害軽減のための情報支援や情報提供は対策としてはあると思うが、復興まで言ってしまうと、河川整備計画でどう対応していくのかといった点が気になった。

(事務局) : 流域治水の用語で全国的に統一した記載を用いている。

(3) 黒部川直轄河川改修事業の事業再評価について (資料-3-1~3-2)

<氾濫シミュレーション、被害額想定関連>

(委員長) : 資料-3-1 P12 等の氾濫計算の破堤点の決め方はどうやっているのか?

(事務局) : 氾濫ブロック内に1箇所破堤点を決めている。破堤の可能性のある箇所の中で被害額が最大となる箇所を選定している。事業を実施した箇所は破堤しなくなり、破堤点は次に被害額が大きい箇所に移ることとなる。

(E委員) : 資料-3-1 P17 の大規模工場は浸水被害がなくなるということか。

(事務局) : 河川整備計画は将来計画である河川整備基本方針に向けての段階的な整備であるため、河川整備計画の事業完了時に浸水域が残る部分もある。

(E委員) : 河川整備計画着手時と現況時点で同じ破堤点とされているが、被害想定が変わっている。浸水被害が増加しているのは越流量が増えたという理解でよいか。

(事務局) : 河川整備計画着手時の平成20年当時の河川の状況から現況時点の河道では状況が変化しており、氾濫する水の量が増えたためである。

<事業費関連>

(D委員) : 河川環境に関する事業費が計上されていないのではないか。

(事務局) : 今回は河川改修の事業のみであり、河川環境に関する部分は別途事業評価を行う。

(H委員) : 資料-3-1 P5 の事業費詳細は、霞堤に関する整備の断面の考え方はどう考えているのか教えて欲しい。

(事務局) : 本堤と同程度の断面での整備を想定している。

(E委員) : 霞堤の延伸の用地費は計上していないのか。

(事務局) : 現時点では河川区域内で対応することを想定している。今後詳細を検討していく。

<費用対効果分析関連>

(A委員) : B/C が非常に大きいとその理由は何か。黒部川の特長などあれば教えて欲しい。

(事務局) : 黒部川の氾濫域は扇状地であり破堤すると被害が広域に及び大きくなりやすいことが要因として考えられる。

<対応方針(原案)への対応関連>

(委員長) : 当流域委員会として、事業再評価の内容に問題はなく、当委員会です承したということによいか。

(全委員) : 異議なし。

(委員長) : 当流域委員会としては、対応方針(原案)の事業継続が妥当との結論とさせていただきます。

(4) 今後の進め方(資料-4)

- (委員長) : 本日、委員よりいただいた変更原案に関する意見については、今後実施される関係住民の方々からいただいたご意見と併せて、事務局でご意見への対応を検討し、次回流域委員会において、いただいたご意見への対応、及び整備計画の変更案(案)の内容について審議を行うこととしたいが、ご異議無いか。
- (事務局) : 異議無し。

以 上